

令和元年9月市会代表質問要旨

湯浅 光彦 議員（公明）

右京区選出の湯浅光彦でございます。

公明党京都市会議員団を代表し大道よしとも議員、川嶋優子議員と共に、京都市政について質問させて頂きます。門川市長はじめ理事者におかれましては市民にとりわかりやすい答弁をお願いいたします。

まずは7月に行われました第25回参議院選挙におきまして、選挙区7議席、比例区7議席と非改選14議席と合わせ、現行選挙制度の下過去最多の議席を獲得させて頂きました。統一地方選終了後にも関わらず、暑い中懸命なご支援を頂きました党员並びに支援者、京都市民の皆様に心より感謝御礼申し上げます。本当にありがとうございました。公明党は小さな声を聞く力と訴えさせて頂きました。まさにこの事は私共地方議員こそが要であると自覚しているところであります。ネットワーク政党としての強みを生かし、国、府と連携し、京都市民のために全力で働いていくことをお誓い申し上げ、質問に入らせて頂きます。

（産業連関表を活用した施策について）

平成30年度決算が発表されました。認定については決算特別委員会での審議を得ての事となります。まずは昨年度、度重なる災害に見舞われた中で、門川市長はじめ京都市職員の皆様、各地域の各種団体の皆様の昼夜を分かたず、懸命に復旧、復興に取組んで頂き、議会としても迅速な本会議招集、議決と力を合わせる事が出来ました。しかしながら未だ復興は道半ばであります。検証、教訓を生かし今後もさらに市民の安心・安全のために全力で取組んで頂きたい事を強く要望しておきます。さて一般会計ですが、国の経済対策とも連動し、個人市民税の納稅義務者数も66万2千人と過去最高を更新し一人当たりの所得も29年度に比べ3万1千円増加するなど、実質的な地方交付税が54億円減少する中、一般財源収入は前年度比71億円の増加となっております。一方で災害復旧費に本市負担だけで78億円を投じるなどで、30年度実質収支はプラス4億円と均衡を図るも公債償還基金を67億円取り崩すなど大変に厳しい財政運営が続いております。

引き続き国に対し、国・地方間の税源配分の是正、大都市税源の拡充強化を求めて行く事は当然として、人生100年の時代と言われる中、市民の皆様が

安心して暮らして頂ける京都のまちをこれからも作り続けていくためには基盤としての京都市経済の発展は欠かす事ができません。京都市の強みの一つである観光産業について平成30年の観光消費額は1.3兆円となり市民77万人分の年間消費額に相当するなど、順調に推移している一方で、昨今はオーバーツーリズムの代表格として京都が取り上げられる事も多々あり、実態以上にマイナスイメージが広がっている様にも感じられます。他都市からはこれらも含めて財政的にも潤沢で羨まれる程に思われるがちですが、実態はそうではありません。京都市の持つ構造的な課題もあるわけですが、なにより市民の実感としての1、3兆円はどこに行っているのだろうとの率直な思いも日々感じているわけであります。もちろん特効薬があるわけでない事は、重々承知をしておりますが、今一度厳しい本市の財政状況を改善する観点からも、地域としての「稼ぐ力」の向上が必要ではないでしょうか。この事は京都市域外からの稼ぐ力を強化することであり、外から稼いだマネーの「京都市域内の循環」を強化し、多くの付加価値を生み出すことでこそ達成されるものであります。

私は平成25年3月の予算特別委員会の時に京都市としても産業連関表の作成を行い、その分析結果に基づいた各産業間にひもづいた経済運営をしていくべきだと訴えました。本市で平成29年に作成された産業連関表を活用すれば、相互に密接な取引関係を結びながら生産活動を営んでいる各産業の結びつき、及ぼしあう影響つまり産業連関構造を把握することが可能です。闇雲に施策を実施しているとは言いませんが、

- 1 産業連関表をはじめとする統計データを更に有効に活用し、現在の産業構造を把握のうえ、より良いものとしていくためのシェミレーションを行い、京都市の強みをさらに強くするための施策、そして、弱点を克服するための施策を効果的に展開することが必要であると存じます。いかがでしょうか、お答えください。<市長答弁>

(就職氷河期世代に対する就労支援について)

次に就職氷河期世代における就労支援についてお尋ねします。公明党は今年2月雇用・労働問題対策本部のもとに「就職氷河期世代」支援検討委員会を立ち上げ、5月政府に対し「一人一人の状況やニーズに応じたよりきめ細かで多様な支援を重点的に強化していく視点が不可欠」と指摘し、官民協働による新たな支援の仕組みを創設するよう求める「令和時代の人財プラン」と題した提言を行いました。具体的には当事者の就労や社会参加を阻害する背景要因、家族の状況への対応も含む一括支援を推進するため、当事者の自宅を訪ねるアットリーチ型の支援や生活困窮者を含む無業者に対して地域若者サポートステーションいわゆるサポステと生活困窮者自立支援制度の一体実

施、「ひきこもりサポート事業」の充実、年齢を区切らないひきこもりの実態調査の定期的な実施などあります。また成果を3年だけで求める事なく、長期の関りを視野に入れた取組とすべきであるとしております。今回の参議院選挙においても就職氷河期世代の方々に対する支援の強化を公約に掲げました。現在厚労省をはじめとした1府6省が概算要求ではありますが、1344億円を要求し、3年間で30万人の方々へ集中的支援、サポステ対象年齢の50歳までの引き上げ、訪問支援、臨床心理士らの配置を行う事等が盛り込まれております。京都市での就職氷河期世代である35歳から44歳の非正規雇用率は就業構造基本調査によると24年度の34.4%から29年度には30.2%と-4.2%と改善したもの、そのうち不本意な非正規雇用率は13.1%人数にて約5000人となっております。従前よりわが会派の国本ともとし議員をはじめ、多くの議員が就労支援についての充実を要望してまいりました。京都市ではサポステにおいてキャリアコンサルタントによる「キャリア相談」臨床心理士による「こころの相談」、就労体験、就労セミナーの開催、保護者支援などを行い平成30年度末現在で登録した2,180人の内、約5割の1,008人が就職等の進路決定につながっております。指定管理者である「京都市ユースサービス協会」は青少年活動センターの運営だけに留まらず、一人一人の支援ニーズに即した多様なサービスの提供も積極的に行って頂いております。また非正規雇用者の正社員化対策では「観光関連産業担い手創造・育成PJ」を立ち上げ従業員の定着率の向上に向けたセミナーや大都市圏で開催される就職フェアへの出展、またオール京都として経済団体に対し「正規雇用の拡大と賃上げ、長時間労働のは是正」などの要請をはじめ京都労働経済活力会議を毎年開催するなど官民挙げての連携強化を図っております。しかし一方で近年は有効求人倍率の上昇や完全失業率の減少により、就労までの課題が複数ある、課題の解決に時間がかかるなど丁寧な支援が必要な層も多く、就職するまでに時間を要するケースも増加傾向にあります。また働き方も多種多様であり、

- 2 正規雇用だけに偏重することなくこの世代のデジタルスキルを活用した在宅活動支援や企業が求めるスキルと資格取得や教育訓練が当事者の受けるプログラムにあってはいるのかなど、検証も必要です。更には支援策の周知方法がハローワークなどにおける従来のポスター掲示だけでなく当事者にきちんと伝わる様SNSの活用などが必要との識者の指摘もあります。国のメニューを十分に吟味活用し、今までの経験も生かした実効性ある就職氷河期世代の支援を望みます。如何でしょうか。お答えください。

<市長答弁>

ここまでを第1質問と致します。

～分割質問のため、一旦ここで答弁～

(L G B Tに係る取組について)

次に人権文化、とりわけ L G B Tにおける取組についてお尋ねします。わが会派の吉田孝雄議員、平山よしかず議員も常任委員会などで議論を重ねてまいりました結果、申請書等の性別記載欄の全庁調査と見直し、多機能トイレの表示の見直し、L G B T職員ハンドブックの作成など「人権文化の息づくまち京都」としての取組を進めており、評価するところです。先ごろの人権に対する市民アンケートではL G B Tについて嫌がらせや差別的な言動をされることが問題と考える人は 55.1%と半数を超える、職場、学校で嫌がらせやいじめを受ける 54.3%、就職・職場で不利な扱いを受ける 42.3%など人権問題として捉えていることも明らかとなりました。L G B Tに該当する人は全人口の 5%，クラス 20 人に 1 人の計算となるとの調査結果や、電通ダイバーシティー・ラボ「L G B T調査 2015」では調査対象約 7 万人に対し、「L G B T層」に該当する人は 7.6%などの報告もあります。

国際都市が多様性、ダイバーシティーの要素を含んでいることは世界的な流れでは当然のことであり、京都市は「世界文化自由都市」を都市理念とする世界に誇るべき国際都市です。当然市長はご存知ですが、平成 30 年 7 月 23 日に「性的少数者に関する窓口の一元化及びパートナーシップ制度を含めた取組の強化」に関する指定都市市長会要請が国に提出されております。特にパートナーシップの公認制度については平成 27 年 4 月に東京都渋谷区で「パートナーシップ証明制度」が初めて日本で導入され、引続き東京都世田谷区、三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、沖縄県那覇市、札幌市、福岡市、大阪市、千葉市と続き、政令市 20 の内 12 都市が前向きに取組むとされてきております。また私共公明党と致しましても「性的指向と性自認に関する P J」を発足し、「人権侵害を抑制するため、性的指向と性自認に関する法制についての成案を得ることが必要との立場」で議論を重ねております。京都市としても国に要請するだけの待ちの姿勢を取るだけでなく、積極的に早急に取組むことを望むものです。平成 26 年 12 月にはオリンピック憲章に性的指向による差別禁止が明文で盛り込まれました。2020 年のオリパラ開催まですでに 1 年を切りました。折しも本年は京都市人権文化推進計画の中間見直しの時であります。パートナーシップ公認制度の創設は具体的な課題への取組の大きな旗印となるものです。勿論法的な部分についてはそれを超えるような事ではなく、現時点でまず公的にパートナーとして何か特別なものでない事を共に認め合うことが重要であり、アンケートにもありましたが、職場での生き

づらさ等企業での取組みなど具体的に何ができるかなど、引続き検討を進めて頂きたいと思います。

- 3 世界文化自由都市宣言を都市の理念に掲げる京都市として他都市の事例を参考としつつも京都ならではのパートナーシップ公認制度を市長のリーダーシップのもと創設して頂きたいと思います。如何でしょうか？お答えください。<市長答弁>

(歯科医療について)

次に歯科医療における要介護高齢者及び医療的ケア児・難病小児の訪問、在宅診療における診療体制の充実についてお尋ねします。歯科医療については2019年の国の骨太方針にも「フレイル対策を含む介護予防に、地域の医科歯科連携等を通じて歯科からのアプローチが必要」と明確に位置付けされ、京都府歯科医師会の先生方のご協力により、京都市としても京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」の策定、75歳お口の健診事業など進めており引き続き着実なる取組を要望しておきます。さて現在の歯科医療は8020運動を主とした自前の歯を残す取組から口腔衛生と口腔機能の維持・向上を基本とする口腔健康管理へと変わってきております。とりわけ何らかの障害がある方については、ご自身での口腔ケアが難しかったり、お持ちの疾患の影響などの様々な理由により、むし歯や歯周病になりやすいう方が多く、より丁寧な口腔健康管理が求められるところであります。現在、そのような障害のある方で、通常の歯科医院での対応が難しい場合については京都府歯科医師会が運営する京都歯科サービスセンターにおいて全身麻酔等も含めた歯科診療や口腔健康管理を行って頂いておりますが、緊急対応は行って頂いているものの、通常新規患者としての予約は3か月待ち、全身麻酔については面接1年待ち、診療開始は面接後数か月と伺っております。また市民相談で小児の方が大きな病院を退院され在宅となり、病院では受けていた歯科診療が在宅になると診療所もわからず、症状も多種多様であり、歯科医師とのマッチングに悩んでいるとの事でした。これら通常外来診療が困難な患者さんに対しては歯科医師会単独事業である口腔サポートセンターにおいて地域の診療所を紹介して頂くなどお世話を頂いているところです。しかし要介護者をはじめこれらの需要が拡大していく事は必須であり、おのおの関係機関が協力して診療体制を構築していくかなくてはますます治療を受けることが困難になる方が増加していくことは想像に難くありません。高齢者については在宅医療・介護連携支援センターがありますが、

- 4 今後は障害をお持ちの方々への診療についての実態を十分に把握し、市内各種医療機関や関係団体と歯科サービスセンターや口腔サポートセンターとの連携を図り診療体制の充実に取組む必要があると存じますが、如何でしょうかお答えください。

<村上副市長答弁>

(区役所窓口サービスの向上及びマイナンバーカードの普及促進について)

次に区役所窓口サービス向上及び業務効率化とマイナンバーカード普及促進についてお尋ねします。区役所の窓口サービスをより良いものにしていくため、平成30年4月に「区役所窓口サービス向上プラン」が策定され、「窓口サービスの向上」と「業務の効率化」という2つの基本方針のもと「証明書のコンビニ交付」「総合受付窓口の創設」など8つの取組が進められております。私の地元でもあります

5 右京区役所の市民窓口課はいつも多くの市民が利用し、大変忙しい状況ですが、より良いサービスを目指して、本年はモデル区として先行的な取組が予定されており、まず2月から7月にかけて、市民窓口課にフロア案内員が施行配置され、概ね区民からは好評であったと伺っております。引き続きモデル区として重要な役割を果たしていく必要があると考えますが、今後の取組と他の区への展開についてのお考えをお聞かせください。

また「窓口サービス向上プラン」の取組の一つであります「証明書のコンビニ交付」は我が会派が要望してきた事項であり、本年1月からサービスが開始されています。コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑証明書を取得できる大変便利なサービスですが、利用にはマイナンバーカードが必要となります。京都市民のマイナンバーカード交付率は国全体よりは高いものの、約15%に留まっており、本年2月市会の代表質疑においてわが会派の曾我修議員より、一層の普及促進策を求めたところ、本年6月から企業や事業所に出向いて受け付ける「マイナンバーカード出張申請窓口」の取組がスタートしております。国においても、6月4日に開催されたデジタルガバメント閣僚会議において「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」が決定され、令和4年度中にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指すスケジュールが示され、市町村に対し交付円滑化計画の策定を要請するとされております。個人情報漏れなど不安のみを強調される方々もいらっしゃるようですが、現在国においては健康保険証への代替や来年度マイナンバーカードの仕組みを活用した消費活性化策が予定されており、準備事業の経費を含む補正予算が今市会で提案され、全会一致で議決されております。

更なるマイナンバーカードの普及が必要な状況であり、改めて現状の交付率の課題を検証し、京都市民の理解を得つつ、交付率の飛躍的な向上に向けて、取組む必要があると思いますが、如何でしょうか。お答えください。<村上副市長答弁>

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。